寝たきり、歩行困難（半身麻痺、パーキンソン病、腰痛・膝痛・股関節痛など）の方を対象に、
医療保険でマッサージ・はり灸を受けられるサービスがあります。

からだが動かなくなることによって、ますます症状が悪化していく。

このような悪循環を、“廃用症候群”　といいます。

☆☆☆訪問リハビリ・デイサービスとの併用も可能です☆☆☆

医療保険ですので、介護点数の心配が一切ありません。
訪問リハビリを利用されていない方にも、
マッサージ・はり灸を取り入れた機能回復（運動法）を行います。

在宅マッサージで行う事　（患者様のお宅に直接お伺いいたします）

1. 血行促進・痛みの緩和を目的としたマッサージを行います。
（廃用症候群の防止・むくみの軽減・痛みの緩和）
2. 筋肉ののびる範囲、関節のうごく範囲を増やしていきます。
（関節拘縮の改善）（日常生活動作の拡大）

**マッサージとストレッチで筋肉と関節が充分に柔らかくなり、
痛みが少なくなった状態で運動訓練が行えますので、
患者様から大変よろこばれています。**

保険の対象になる方

かかりつけのお医者さまから許可をいただいた方が対象です。
同意書による医師の指示に基づきマッサージ・はり灸施術を行います。
詳しい手続きは、こちらでご案内いたします。
現在、訪問看護利用の方は、対象になる確率が高いので、
是非一度ご相談ください。

一回の交通費を含めたマッサージ負担金

（令和８年７月以降の厚生労働省保険局指定法定料金。）



～1 割負担（後期高齢者）～
全身マッサージの場合



４６５円

県障（障害１級・２級・３級）をお持ちの方は、
ひと月に何回利用されても、負担限度額は

2,120 円です。

観　響　道　カン・キョウ・ドウ

TEL/ FAX　025－276－3130
携帯　080-3155-9547

〒950 - 0836　新潟市東区東中野山２丁目４―22
担当　　坂井（さかい）

＊無料体験受付中＊

初回に担当した施術者が最後まで担当いたしますので、安心してお試しください